

地域管理経営計画等の策定及び変更について

令和8年3月

東北森林管理局



目 次

	p
I 策定又は変更の対象となる森林計画区	1
II 森林計画の体系	2
III 令和7年度に策定する地域管理経営計画等の概要	3
1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	3
(1) 各森林計画区の概要	3
○育成林、天然生林別面積比率（立木地面積）	
○各森林計画区の樹種別材積割合	
○人工林の齡級構成	4
○管内の特徴（概要）（管内の代表的な森林・景観）	5
<東青・北上川上流・宮城南部・子吉川森林計画区>	
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項	13
○各森林計画区の機能類型別面積割合	
○各森林計画区の施業群別面積割合（水源涵養タイプ）	14
(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献に必要な事項	14
○特に効率的な施業を推進する森林	
○特に効率的な施業を推進する森林（計画区別比較表）	15
①「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の推進と 民有林関係者への普及	15
②林業事業体・林業経営体の育成	15
③市町村の森林・林業行政に対する技術支援	16
④森林・林業技術者等の育成支援	16
(4) 主要事業の実施に関する事項	16
○事業ごとの計画量	17
<伐採、更新、保育、林道>	
○多様な森林整備の概要	
・伐採区域設定の考え方	
・ゾーニングの考え方	
・一貫作業システムの概要	
(5) その他必要な事項	20
①地球温暖化防止対策の推進	20
②生物多様性の保全	20
○溪畔保全プロジェクト林	
③地域の安全・安心を確保する治山対策の推進	21
④花粉発生源対策	21
○「重点区域に準じた国有林」の面積及び当該区域内におけるスギ主伐計画面積	
2 国有林野の維持及び保存に関する事項	22
(1) 巡視に関する事項	22
①山火事防止等の森林保全巡視	22
②境界の保全管理	22
(2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項	22
(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項	22

①保護林	22
②緑の回廊	24
(4) その他必要な事項	25
①野生鳥獣との共生及び被害対策	25
②希少な野生生物の保護	25
③林野火災の予防の方針	25
④その他	26
3 林産物の供給に関する事項	26
(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項	26
(2) その他	27
4 国有林野の活用に関する事項	27
(1) 国有林野の活用の推進方針	27
(2) 国有林野の活用の具体的手法	27
○令和7年度策定計画区のレクリエーションの森	
<自然休養林・自然観察教育林・野外スポーツ地域・風景林>	
5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが	
相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項	28
(1) 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進に関する事項	28
○森林共同施業団地	
(2) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針	29
(3) その他必要な事項	29
6 国民の参加による森林の整備に関する事項	29
(1) 国民参加の森林に関する事項	29
○策定計画区に立地する協定締結の森	
<ふれあいの森・遊々の森・社会貢献の森>	
(2) 分収林に関する事項	30
(3) その他必要な事項	31
①森林環境教育への取組	31
②地域住民や関係機関と連携した取組	31
③国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信	31
7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項	32
(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項	32
(2) 地域の振興に関する事項	32
(3) その他必要な事項	32
①森と川と海の保全に関する条約	32
○第六次計画期間における主要事業の実績（令和7年度策定森林計画区）	33
IV 令和7年度に変更する地域管理経営計画等の概要	34
○令和7年度に計画変更する森林計画区における変更内容一覧	

I 策定又は変更の対象となる森林計画区

計画区名（策定）

計画区名（変更）



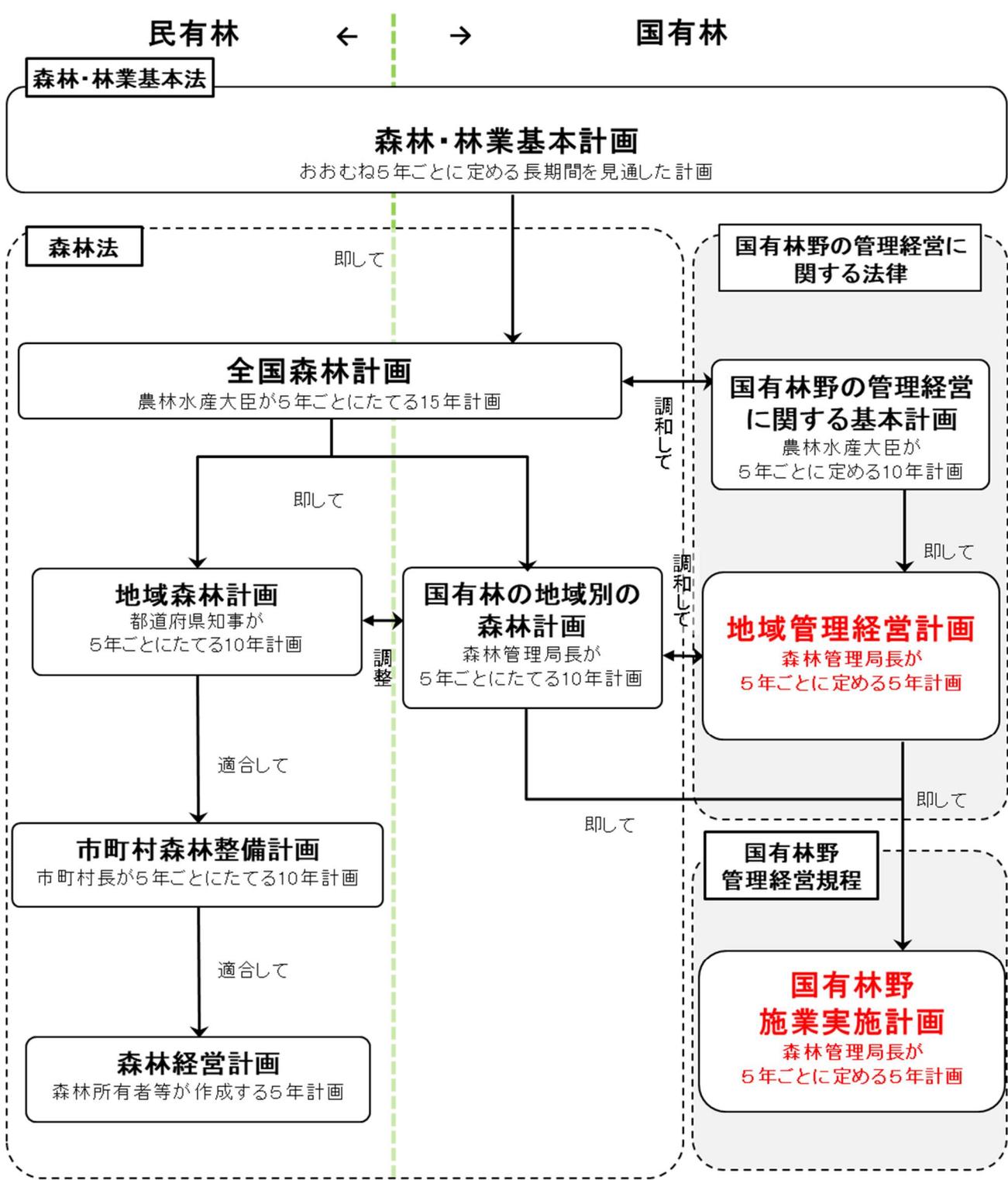
県	森林計画区	策定	変更
青森	津軽		
	東青	◎	
	下北		○※
	三八上北		
岩手	馬淵川上流		○
	久慈・閉伊川		○
	大槌・気仙川		
	北上川上流	◎	
	北上川中流		○※
宮城	宮城北部		
	宮城南部	◎	
秋田	米代川		○
	雄物川		
	子吉川	◎	
山形	庄内		
	最上村山		
	置賜		

※国有林野施業実施計画のみの変更

Ⅱ 森林計画の体系

【地域管理経営計画】
 森林計画区ごとに国有林野の管理経営に関する基本的な事項を定めた計画

【国有林野施業実施計画】
 森林計画区ごとに国有林野の伐採、造林等の箇所や量を定めた計画

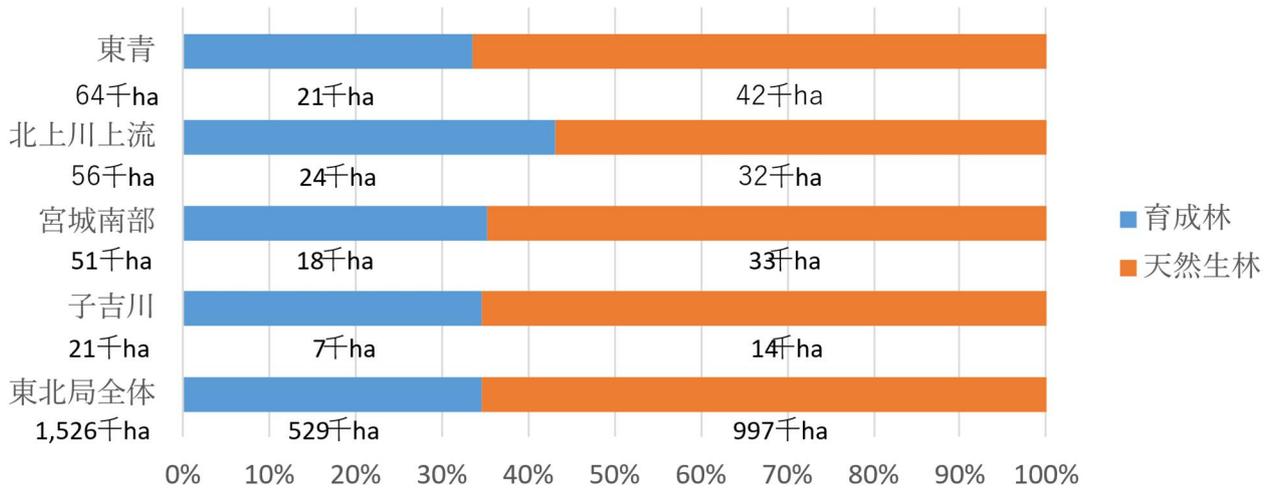


Ⅲ 令和7年度に策定する地域管理経営計画等の概要

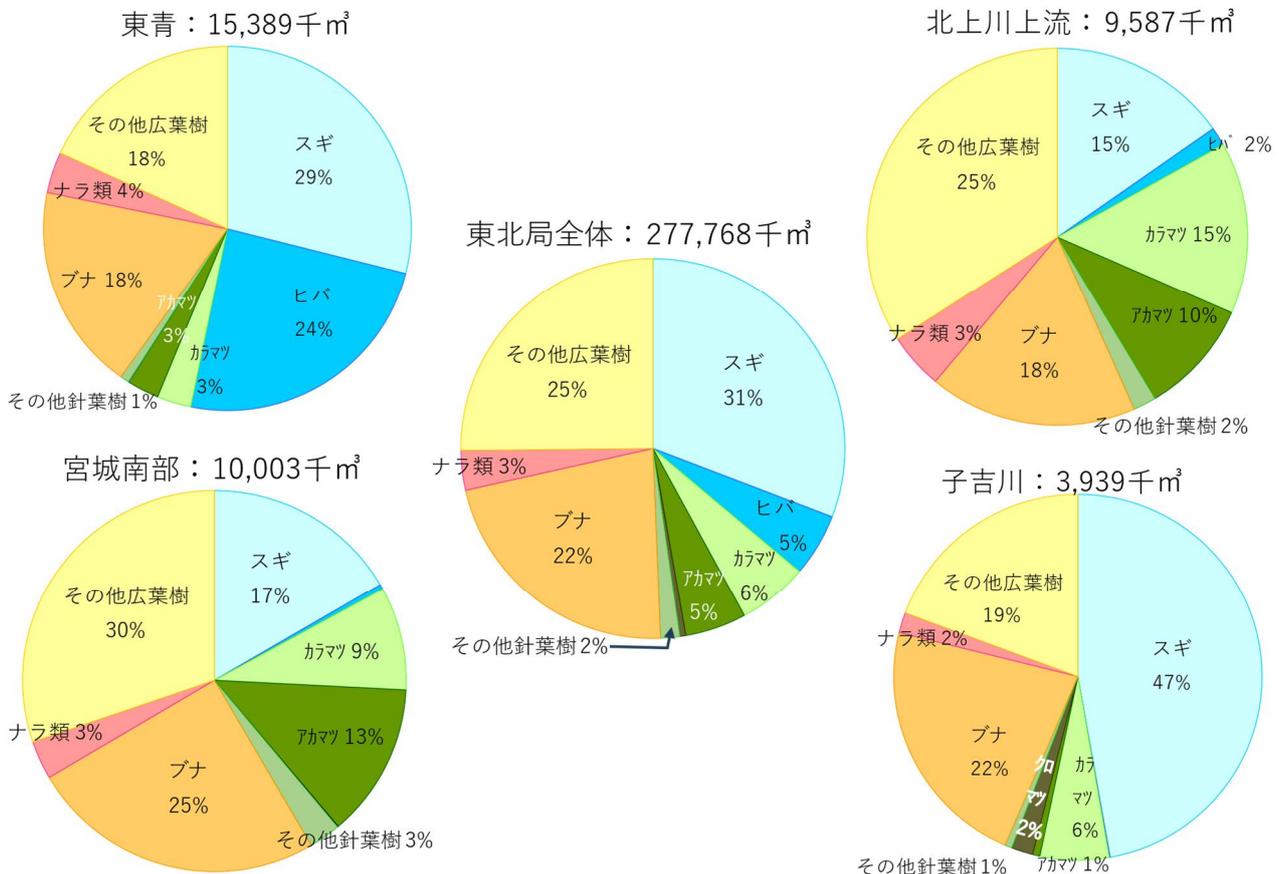
1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 各森林計画区の概要

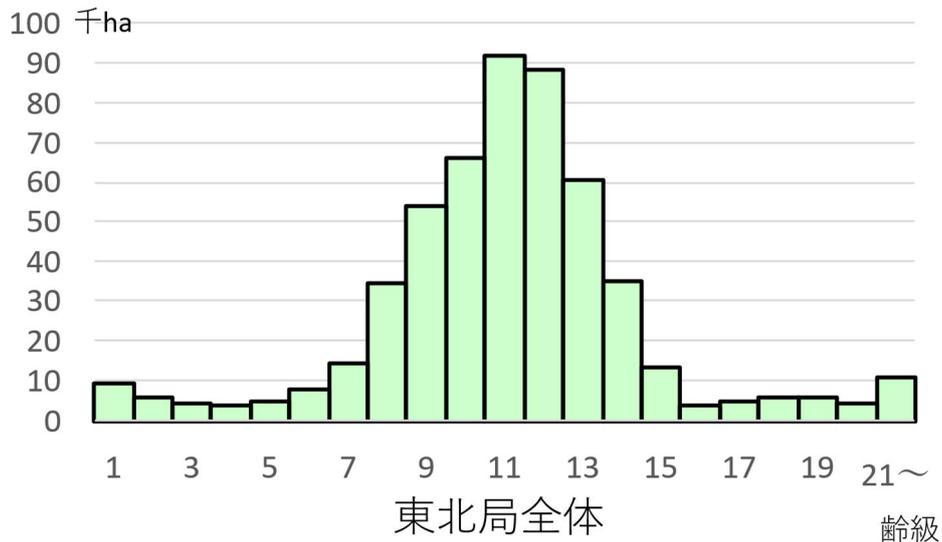
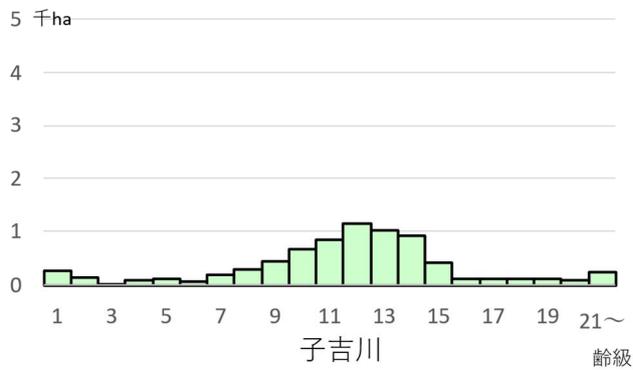
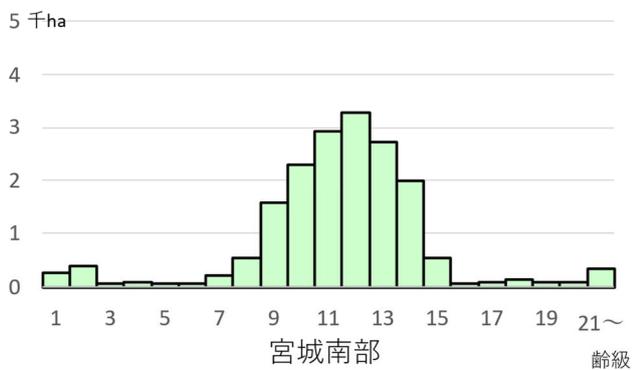
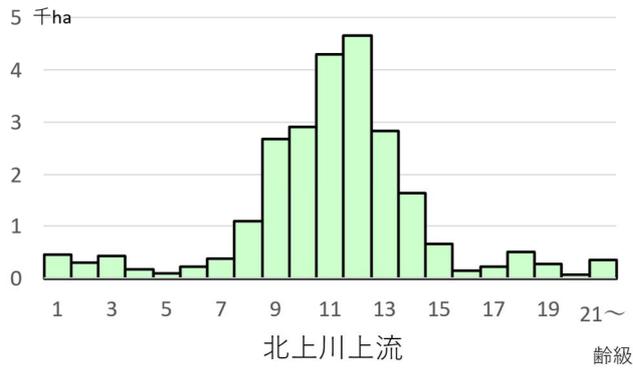
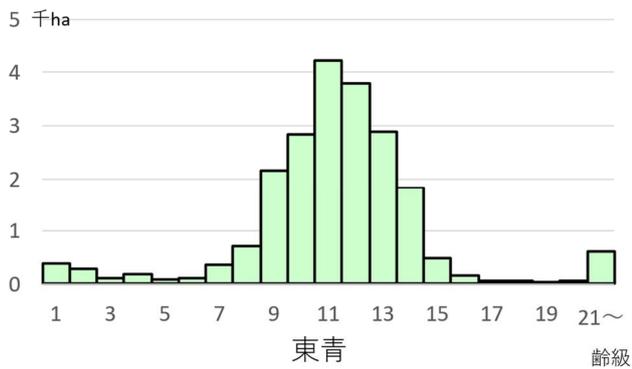
○育成林、天然生林別面積比率（立木地面積） ※四捨五入の関係で合計が、合わない場合がある。



○各森林計画区の樹種別材積割合 ※四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。

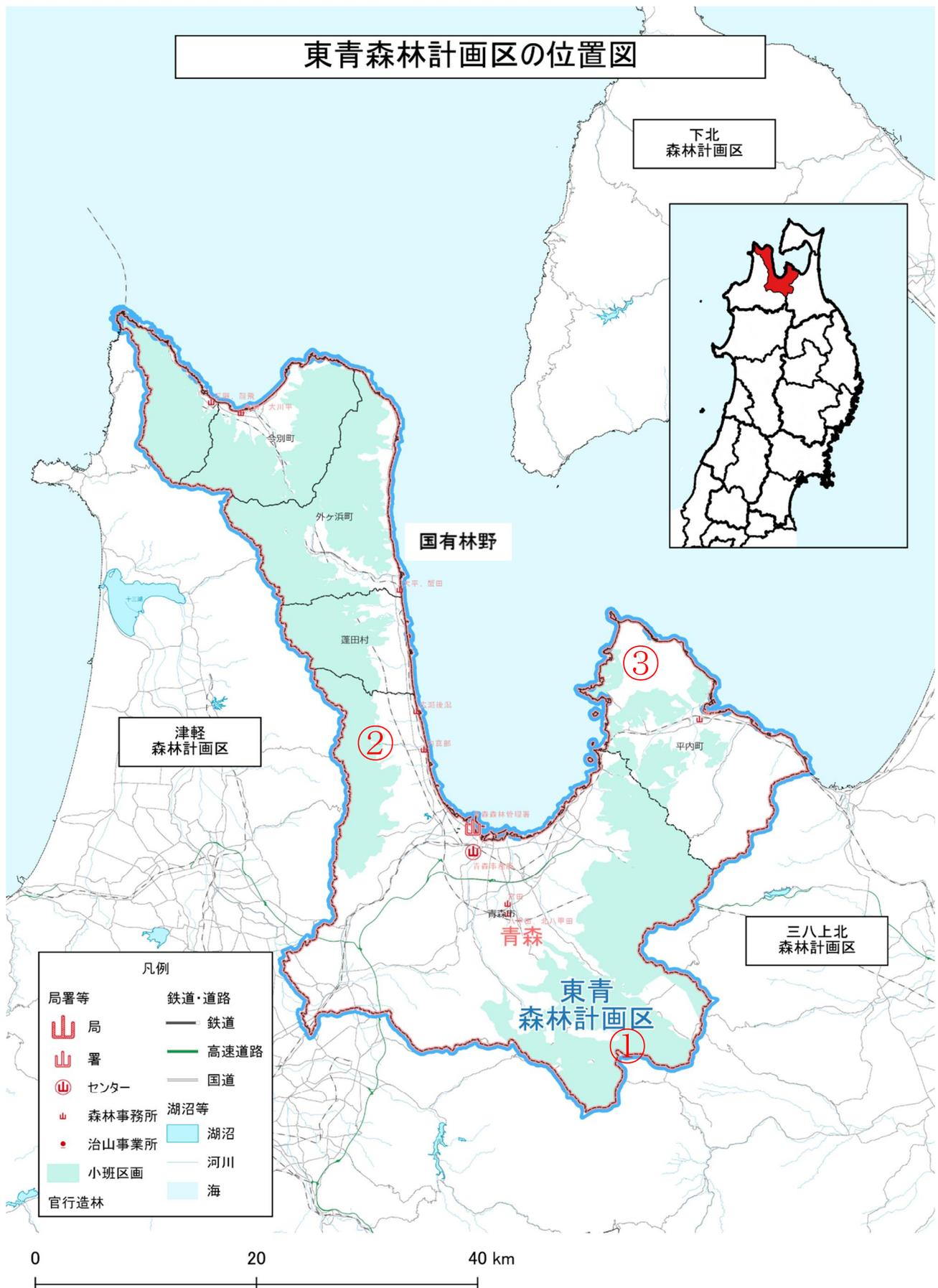


○人工林の齡級構成



○管内の特徴

＜東青森林計画区＞



(概要)

対象地域：1市3町1村、国有林野 68,211ha

保安林率：86%

保護林：3か所

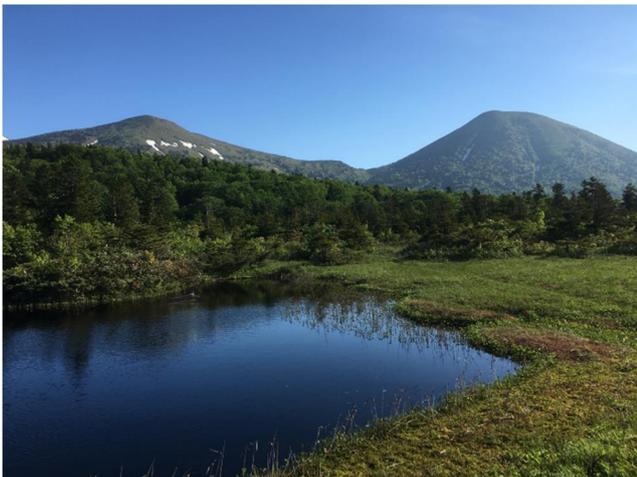
緑の回廊：該当なし

自然公園等：十和田八幡平国立公園、津軽国定公園、浅虫夏泊県立自然公園
青森県自然環境保全地域

木材産業： 代表的な樹種であるヒバを利用した木材加工業が古くから発達し、地域の産業を支えてきた。一方、青森県内では大規模単板積層材（LVL）工場や木質バイオマス発電施設が進出しており、木材の安定供給に大きな役割を果たしている。

(管内の代表的な森林・景観)

※番号は位置図内の番号と対応



①八甲田山赤倉岳



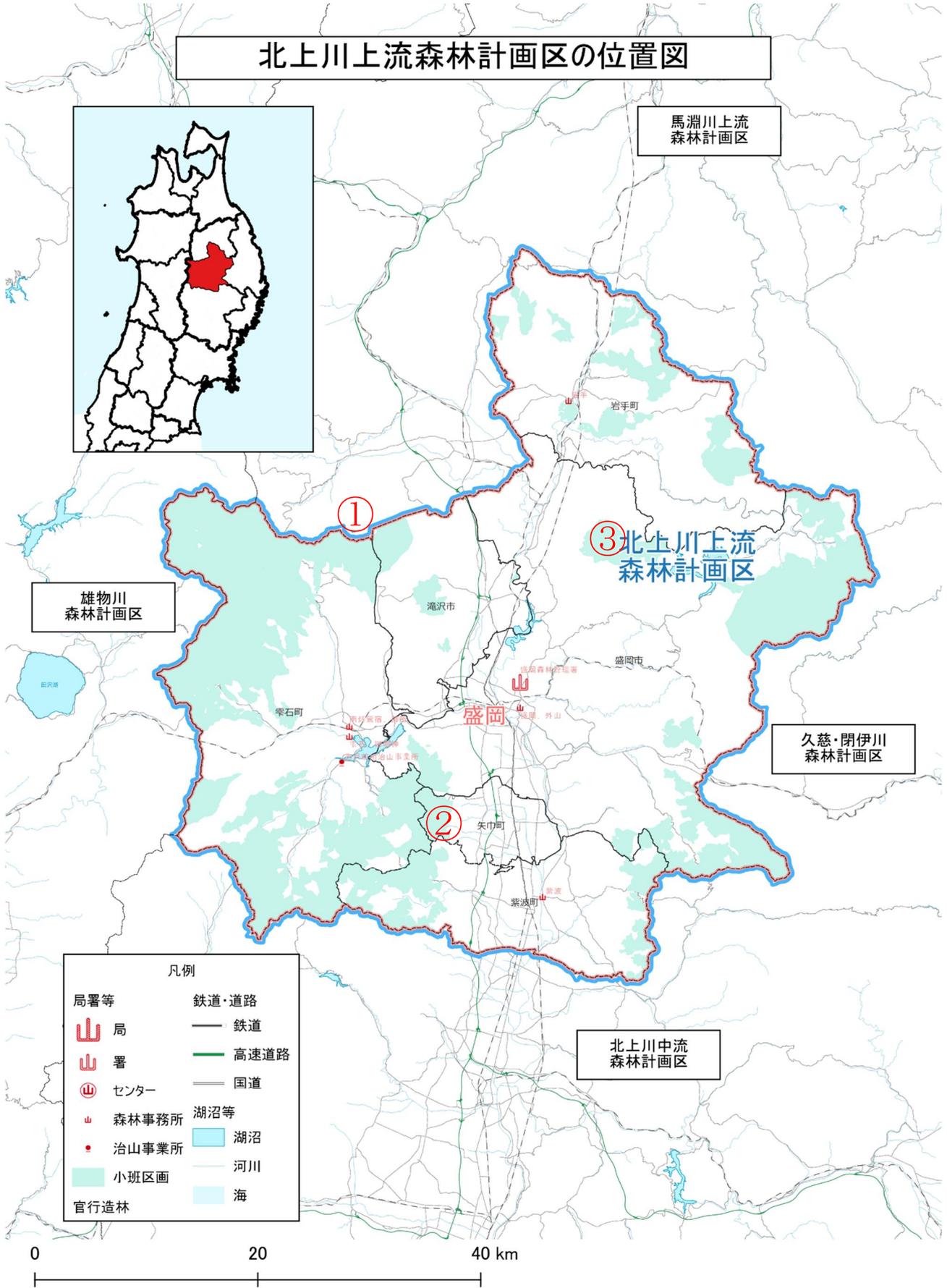
②眺望山自然休養林



③夏泊半島

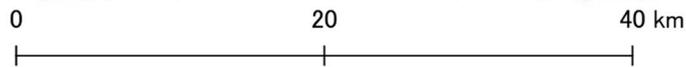
<北上川上流森林計画区>

北上川上流森林計画区の位置図



凡例

局署等	鉄道・道路
山 局	— 鉄道
山 署	— 高速道路
山 センター	— 国道
山 森林事務所	湖沼等
山 治山事業所	湖沼
山 小班区画	河川
官行造林	海



(概要)

対象地域：2市4町、国有林野 62,287ha

保安林率：86%

保護林：5か所

緑の回廊：2か所

自然公園等：十和田八幡平国立公園、外山早坂高原県立自然公園

木材産業：都市部への供給地として古くから林業生産活動が行われており、計画区内の製材工場のほか、近隣計画区の合板工場や木質バイオマス発電施設等への林産物の安定供給に寄与している。

(管内の代表的な森林・景観)



①岩手山



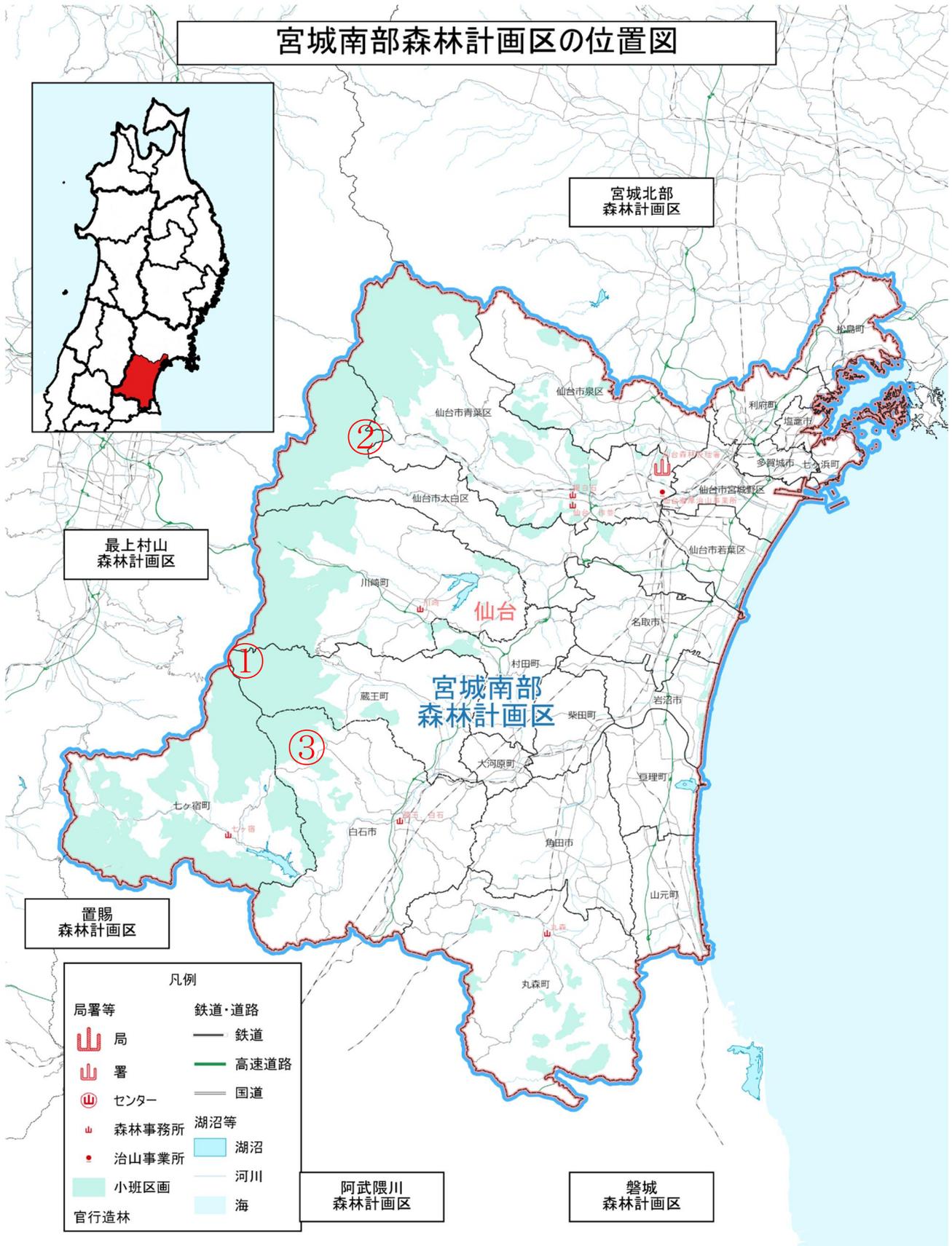
②ぬさがけの滝



③姫神山

<宮城南部森林計画区>

宮城南部森林計画区の位置図



(概要)

対象地域：5市8町、国有林野 55,290ha

保安林率：90%

保護林：6か所

緑の回廊：2か所

自然公園等：蔵王国定公園、阿武隈溪谷県立自然公園、
県立自然公園船形連峰、県立自然公園二口溪谷、
蔵王高原県立自然公園、県立自然公園松島
宮城県自然環境保全地域、宮城県緑地環境保全地域

木材産業：隣接する地域では木材加工施設やバイオマス発電所等が稼働しており、
合板や CLT の原料のほか木質バイオマス発電用燃料等の林産物を国有林
野から供給することで地域経済の中で大きな役割を果たしている。

(管内の代表的な森林・景観)



① 蔵王御釜

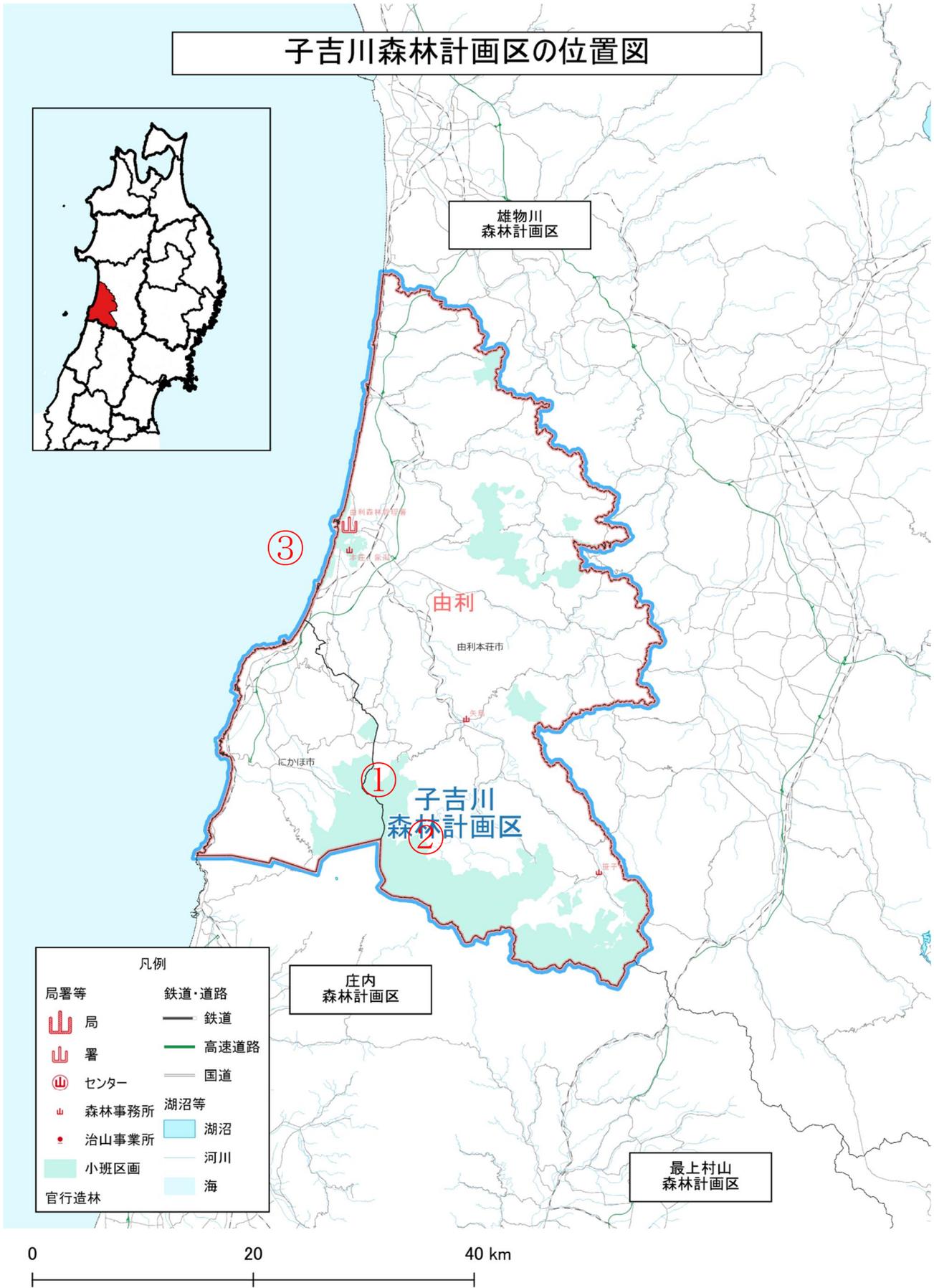


② 磐司岩



③ 白石スキー場

<子吉川森林計画区>



(概要)

対象地域：2市、国有林野 22,924ha

保安林率：96%

保護林：3か所

緑の回廊：1か所

自然公園等：鳥海国定公園、秋田県自然環境保全地域

木材産業：近隣地域で国産材を扱う日本最大級の合板工場が所在しているほか、近年は大規模製材工場や木質バイオマス発電施設が稼動しており、木材の安定供給に大きな役割を果たしている。

(管内の代表的な森林・景観)



① 桑ノ木台湿原と鳥海山



② 法体の滝



③ 由利本荘市内海岸林

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、個々の国有林野を重視すべき機能に応じて区分し、公益林として適切な管理経営を行います。

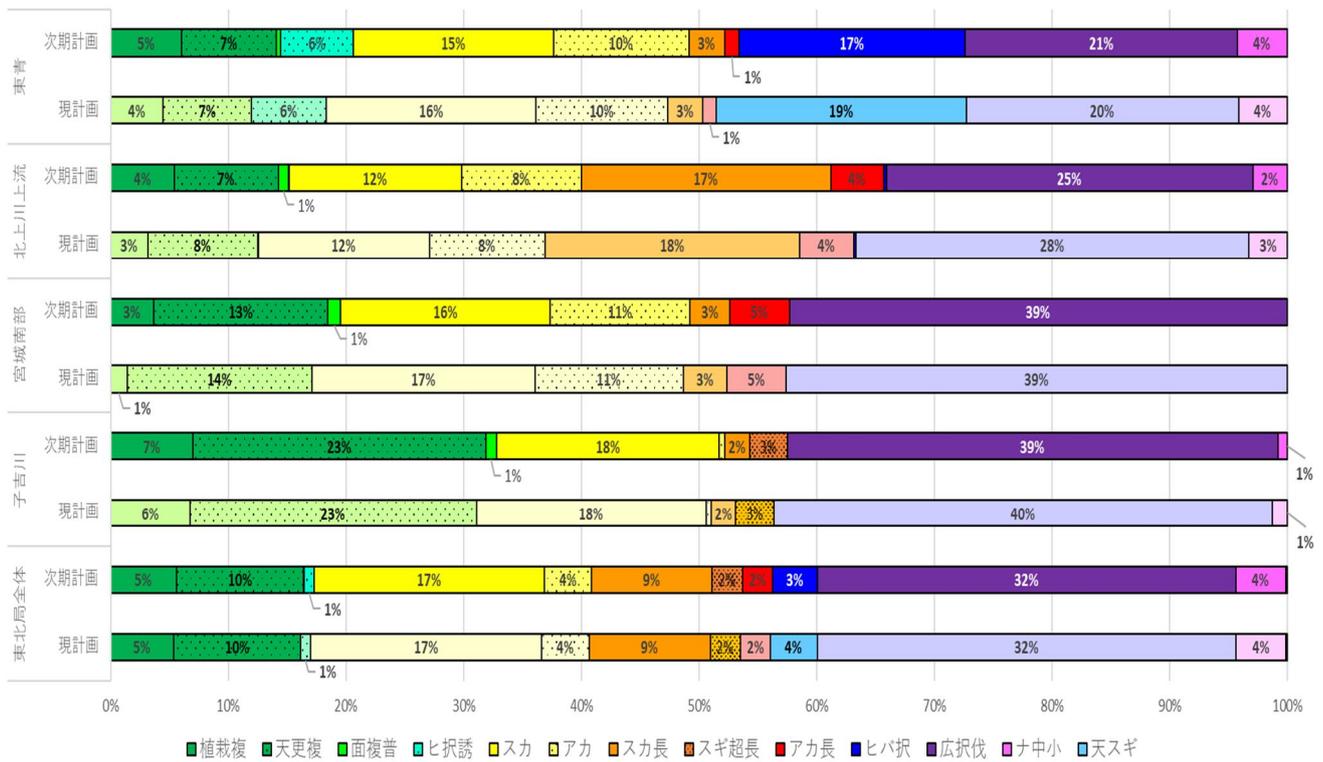
また、林相の維持・改良等に必要な施業の結果、伐採・産出される木材については、有効利用を図るとともに、各機能の発揮に支障を及ぼさない範囲での齢級構成の偏りの改善や地域のニーズに応じた主伐を計画的に行い、木材の安定的な供給に寄与するよう努めます。

山地災害防止タイプ	山崩れなどの山地災害や、飛砂などの気象害を防止する機能を重視する森林
自然維持タイプ	森林生態系の保全や貴重な野生生物の保護など自然環境を維持する機能を重視する森林
森林空間利用タイプ	森林レクリエーションなど森林とのふれあいの場としての機能を重視する森林
快適環境形成タイプ (東北局は該当なし)	騒音の低減や大気浄化など、生活環境を良好な状態に保全する機能の発揮を重視する森林
水源涵養タイプ ^{かん}	水資源を蓄え、良質な水を供給する機能を重視する森林

○各森林計画区の機能類型別面積割合



○各森林計画区の施業群別面積割合（水源涵養タイプ）^{かん}



（3）森林・林業施策全体の推進への貢献に必要な事項

国有林野の管理経営に当たっては、県、市町村を始めとする幅広い民有林関係者等と密接な連携を図りながら、森林の有する多面的機能の発揮を基本としつつ、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進及び地域の林業・木材産業の振興に貢献していきます。

このため、森林・林業基本計画に掲げる「新しい林業」の実現、担い手となる林業経営体の育成、国産材の安定供給体制の構築等に向け、特に次の①～④に掲げる取組を推進します。

また、これらの取組に当たっては、機能類型区分の管理経営の考え方を踏まえ、水源涵養タイプに区分された人工林のうち自然条件や社会的条件から持続的な林業生産活動に適したものを特に効率的な施業を推進する森林として設定・公表し、当該森林を活用して主伐・再造林等の主に林業に関する取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的に進めます。

○特に効率的な施業を推進する森林

- ・設定条件は、林道からの距離、地位、傾斜等を考慮。
- ・東北森林管理局では、101千ha（17森林計画区）を特に効率的な施業を推進する森林として設定。
- ・地域管理経営計画、施業実施計画は、R5年度に計画の一斉変更で対応済。
- ・今後は、各森林計画区における計画策定年度に区域の見直しを実施。

○特に効率的な施業を推進する森林（計画区別比較表）

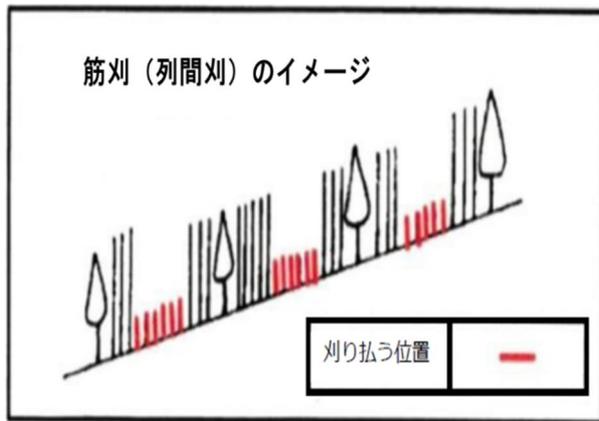
森林計画区	面積 (ha)		現行比
	現行計画	次期計画	
東青	7,430	7,131	96%
北上川上流	1,123	4,931	439%
宮城南部	2,219	2,544	115%
子吉川	1,875	1,665	89%



列状間伐実行林分
(子吉川森林計画区)

①「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の推進と民有林関係者への普及

伐採から再生林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向けて、民有林への普及を念頭に置き、産学官連携の下に、林業の省力化や低コスト化等に資する技術開発・実証を推進するとともに、事業での実用化を図り効率的な施業を推進します。また、こうした成果については、現地検討会やホームページでの結果の公表等を通じて、民有林関係者等への普及・定着に取り組めます。



筋刈実行箇所
(子吉川森林計画区)

②林業事業体・林業経営体の育成

年間の発注見通しや市町村単位での将来事業量の公表を行いつつ、安定的な事業発注に努めるとともに、安全対策、技術力向上の取組等を評価・加点する総合評価落札方式や事業成績評定制度の活用、複数年契約によるまとまった面積の間伐等事業の実施、労働安全対策に配慮した事業実行の指導などにより、林業事業体の育成に取り組めます。

あわせて、民有林の経営管理の担い手となる効率的かつ安定的な林業経営体の育成を図るため、地域の林業経営体が対応可能となる規模の樹木採取区の指定など樹木採取権制度の適切な運用を通じて、林業経営体の経営基盤の強化に努めます。



請負事業者等災害防止協議会
(東青森林計画区)



採材検討会
(宮城南部森林計画区)

③市町村の森林・林業行政に対する技術支援

森林経営管理制度の取組が進む中で、署等内に技術的支援チームを構築し、森林総合監理士（フォレスター）^{※1}の資格を有する職員等を活用しつつ、市町村のニーズに応じて、集約化構想に係る地域協議会への参画、森林・林業技術に関する研修への市町村職員等の受入れ、及び公的管理を行う森林の取扱い手法の普及など、県と連携して市町村の森林・林業行政等に対する技術支援に積極的に取り組みます。

④森林・林業技術者等の育成支援

大学の研究・学習や林業大学校等へのフィールド提供、講師派遣等を通じ、森林・林業技術者の育成を支援するとともに、林業従事者の育成に努めます。

（４）主要事業の実施に関する事項

主伐については、自然条件や社会的条件を考慮して実施箇所を選定し、複層林や針広混交林への誘導、花粉発生源対策等に取り組み、多様な森林整備を推進するとともに確実な更新を進め、公益的機能の向上を図ります。

間伐については、地球温暖化防止に係る森林吸収源対策として進めるとともに、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの定着に努めます。

更新については、低コスト化を図るため、伐採から植栽までを一体的に行う「一貫作業システム^{※2}」や、コンテナ苗の活用等に取り組みるとともに、花粉の少ない苗木の導入を図ります。

保育については、画一性を排し、造林木の生育状況等現地の実態に即して箇所ごとに必要性を判断し、実施回数の低減など保育経費の低コスト化を図ります。

林業専用道を含む林道及び森林作業道については、それぞれの道の役割や自然条件、作業システム等に応じて適切に組み合わせた整備を推進します。

※1 フォレスター。専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有し、市町村等への技術的支援を行う。

※2 素材生産で使用した機械を活用し、伐採、搬出、地拵、植栽を一連の作業として実行するシステム。

○事業ごとの計画量

<伐採>

※対前計画比(%)を()で表示。

	東青		北上川上流		宮城南部		子吉川	
主伐材積(千m ³)	424	(125)	250	(114)	147	(105)	149	(117)
間伐材積(千m ³)	474	(103)	350	(111)	166	(101)	138	(107)
面積(ha)	4,690	(84)	6,671	(93)	2,707	(120)	1,199	(93)
臨時伐採材積(千m ³)	64	(183)	25	(100)	17	(110)	15	(104)
伐採材積計(千m ³)	962	(115)	625	(112)	330	(103)	302	(112)

(参考：伐採材積における針葉樹と広葉樹の内訳)

※N：針葉樹、L：広葉樹

	東青				北上川上流			宮城南部			子吉川		
	N	うち ヒバ	L	計	N	L	計	N	L	計	N	L	計
主伐材積(千m ³)	367	29	57	424	188	62	250	125	22	147	129	20	149
間伐材積(千m ³)	447	19	27	474	256	94	350	160	6	166	132	6	138

<更新>

※対前計画比(%)を()で表示。

	東青		北上川上流		宮城南部		子吉川	
人工造林(ha)	690	(50)	679	(81)	323	(61)	124	(43)
天然更新(ha)	501	(66)	56	(41)	136	(450)	214	(143)
更新面積計(ha)	1,190	(56)	735	(75)	459	(82)	338	(77)

<保育>

※対前計画比(%)を()で表示。

	東青		北上川上流		宮城南部		子吉川	
下刈(ha)	1,686	(59)	1,041	(69)	648	(52)	424	(59)
つる切・除伐(ha)	382	(226)	371	(137)	371	(164)	243	(488)

<林道>

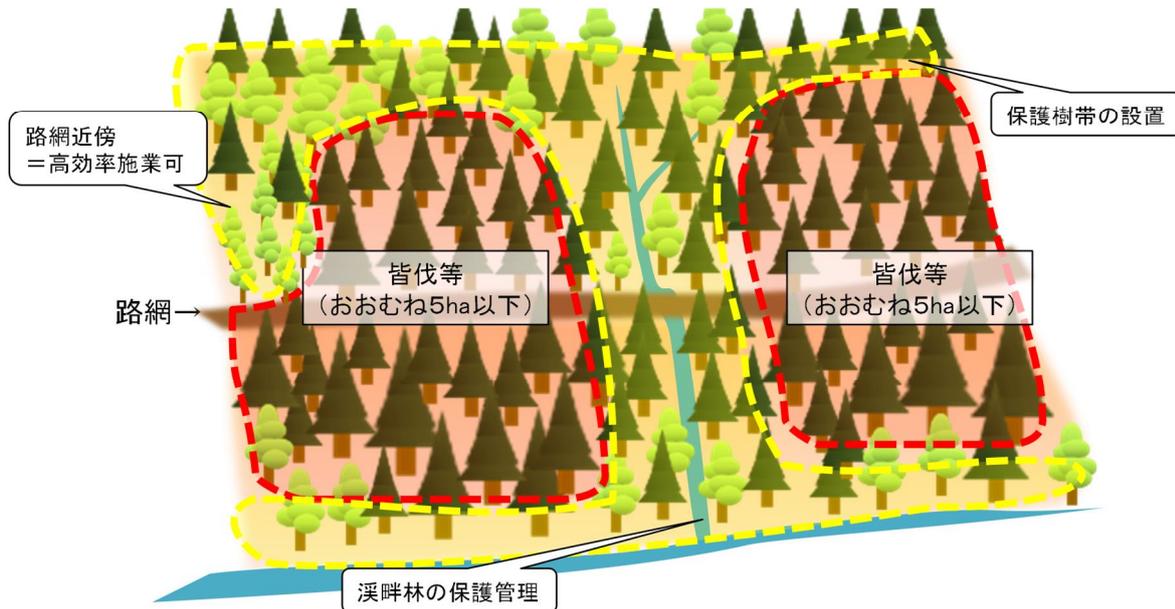
※対前計画比(%)を()で表示。

	東青		北上川上流		宮城南部		子吉川	
開設延長(m)	9,854	(86)	7,500	(59)	7,192	(54)	7,270	(83)
開設路線数	9	(150)	6	(50)	7	(78)	8	(160)
改良延長(m)	3,390	(207)	590	(66)	378	(98)	736	(36)
改良路線数	11	(85)	5	(56)	5	(83)	3	(38)

多様な森林整備の概要

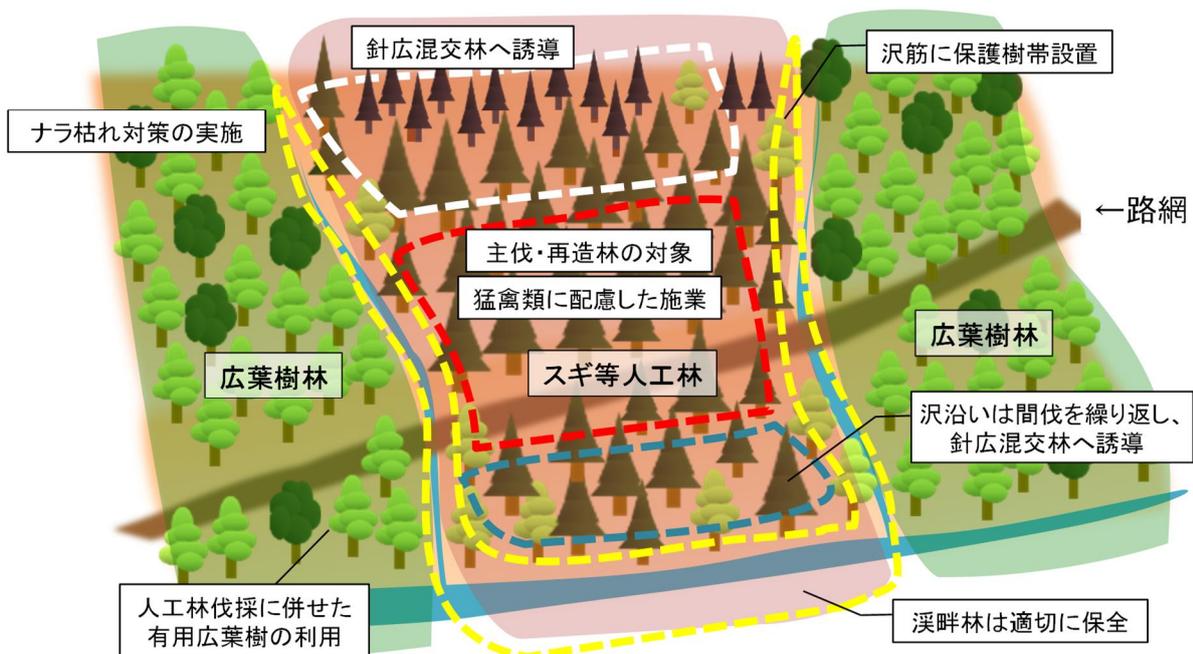
伐採区域設定の考え方

- 路網からの距離及び自然条件を考慮
- 従来の林小班の形状にとらわれず、広葉樹の侵入状況等も勘案の上設定
- 皆伐箇所についてはおおむね5ha以下



ゾーニングの考え方

- 路網に近接する人工林は経済林として循環利用
- 人工林の伐採の際に有用広葉樹も併せて利用
- 施業不適地や沢筋・沢沿いについては、将来的に針広混交林へ誘導



【一貫作業システムの概要】



森林作業道作設・集造材



重機を用いた地拵え



フォワードによる運材



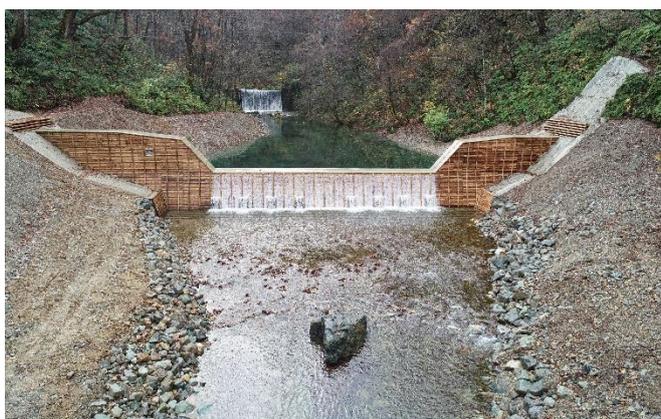
コンテナ苗の植栽

(5) その他必要な事項

①地球温暖化防止対策の推進

森林による二酸化炭素吸収能力を将来にわたり十分に発揮させるため、間伐等を適切に実施するとともに、主伐及びその後の適確な更新を実施します。また、木材の二酸化炭素貯蔵機能や化石燃料代替機能等を発揮させるため、木材の利用促進に取り組むとともに、木材利用についての国民への啓発に努めます。

具体的には治山ダムに使用する型枠、山腹工や林道工事の土留工や柵工等に木製構造物を採用するなど木材を積極的に利用します。



木材を利用した治山工事
(北上川上流森林計画区)

②生物多様性の保全

原生的な天然林や希少な野生生物が生育・生息する森林については、引き続き、適切な保管理を行います。溪畔周辺については、野生生物の生育・生息場所や移動経路の提供等、公益的機能の発揮上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上下流の連続性を確保し、森林生態系ネットワークの形成に努めます。

ネイチャーポジティブ（自然再興）実現に向けた30by30目標の達成に向けては、保護地域としての国立公園等の新規指定・拡張や保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域（OECM）の設定等に適切に対応します。

「溪畔保全プロジェクト林」においては、整備・保全の効果の検証等に取り組めます。

○溪畔保全プロジェクト林

森林計画区	名称	設定延長 (m)
東青	十二滝沢	5,900
北上川上流	軽町沢	9,400
宮城南部	金山川	3,800
子吉川	岩股川	1,400



軽町沢溪畔保全プロジェクト林の様子
(北上川上流森林計画区)

③地域の安全・安心を確保する治山対策の推進

大雨や短時間強雨の発生頻度の増加等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、国土強靱化基本計画等に基づき治山対策を推進します。具体的には、山腹崩壊等による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化など災害の発生形態の変化等に対応して、流域治水と連携しながら、被災危険度や発生危険度等を考慮しつつ、山地災害危険地区等におけるきめ細やかな治山ダムの配置等による土砂流出の抑制等を推進します。



治山ダム
(宮城南部森林計画区)

④花粉発生源対策

花粉発生源対策についての社会的要請に適切に対応するため、スギ人工林の伐採、花粉の少ない苗木等への植え替え等の花粉発生源対策を加速化します。

特に、スギ人工林伐採重点区域に準じた国有林においては、対策を効果的・集中的に進めます。

※「重点区域に準じた国有林」とは

都道府県が設定する「スギ人工林伐採重点区域」が含まれる市町村に存する国有林のうち、次のいずれかの条件を満たすスギ人工林を指します。

(1) 三大都市圏周辺：機能類型が「水源涵養タイプ」で、かつ林齢が「40年生以上」

(2) 三大都市圏周辺以外：(1)の条件、かつ「特に効率的な施業を推進する森林」

東北局の管轄区域は三大都市圏周辺に該当しないため、(2)のみとなります。

○「重点区域に準じた国有林」の面積及び当該区域内におけるスギ主伐計画面積

	東青	北上川上流	宮城南部	子吉川	東北局全体
「重点区域に準じた国有林」の面積 (ha)	1,267	1,555	1,334	—	11,675
当該区域内におけるスギ主伐計画面積 (ha)	63	199	124	—	1,470

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 巡視に関する事項

①山火事防止等の森林保全巡視

森林保全巡視の着実な実施により、山火事及び廃棄物の不法投棄の未然防止、森林病虫獣害の早期発見・防除、高山植物の保護、保安林の適切な管理等の保全管理に努めます。

また、保全管理の実施に当たっては、地域住民、県、市町村等との協力・連携を図り、入林者への山火事防止や不法投棄防止意識の啓発等に努めるとともに、風水害による山地崩壊、倒木、林道等施設の災害の未然防止、早期発見に努めます。



高山植物パトロール
(北上川上流森林計画区)

②境界の保全管理

境界標識類の確認、境界の巡視、不明標の復元を計画的に行い、境界の保全管理に努めます。

(2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

森林病虫害等の被害対策については、保護樹帯の設置、適切な保育の実行等による森林病虫害等に対する抵抗性の高い森林の整備など、被害の未然防止に努めるとともに、早期発見及び早期駆除を基本とし、日常の管理を通じて適時適切に行います。

なお、令和7年度に引き続き、ナラ枯れ対策として、未被害林分における若返り伐採に取り組みます。



松くい虫被害対策（薬剤散布）
(子吉川森林計画区)

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

①保護林

我が国の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林や、地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理するため、保護林を設定しており、モニタリング調査等を実施するとともにその結果に基づき、厳格な保護・管理を図ります。

<東青森林計画区>

八甲田山生物群集保護林、後潟ヒバ希少個体群保護林、
眺望山ヒバ希少個体群保護林

<北上川上流森林計画区>

葛根田川・玉川源流部森林生態系保護地域、早池峰山周辺森林生態系保護地域、
男助山鶯宿スギ希少個体群保護林、北上山御堂松希少個体群保護林、
山王海ネズコ遺伝資源希少個体群保護林

<宮城南部森林計画区>

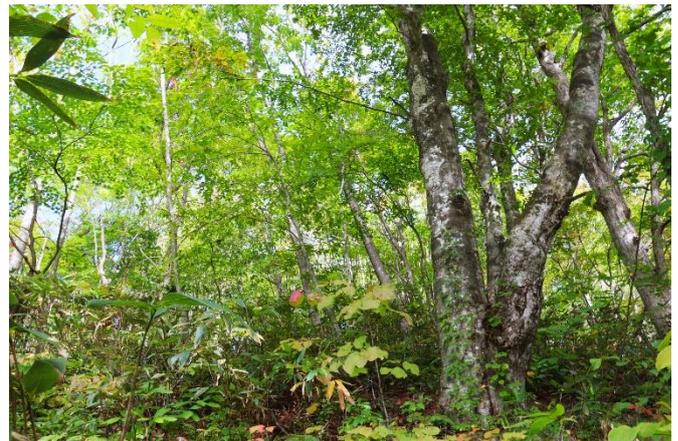
船形山（御所山）生物群集保護林、蔵王生物群集保護林、
弥太郎山針葉樹希少個体群保護林、斗蔵山ウラジロガシ遺伝資源希少個体群保護林、
鈎取山モミ希少個体群保護林、青葉南モミ希少個体群保護林

<子吉川森林計画区>

鳥海山生物群集保護林、獅子ヶ鼻湿原希少個体群保護林、
鳥海ムラスギ遺伝資源希少個体群保護林



八甲田生物群集保護林
(東青森林計画区)



葛根田川・玉川源流部森林生態系保護地域
(北上川上流森林計画区)



船形山（御所山）生物群集保護林
(宮城南部森林計画区)



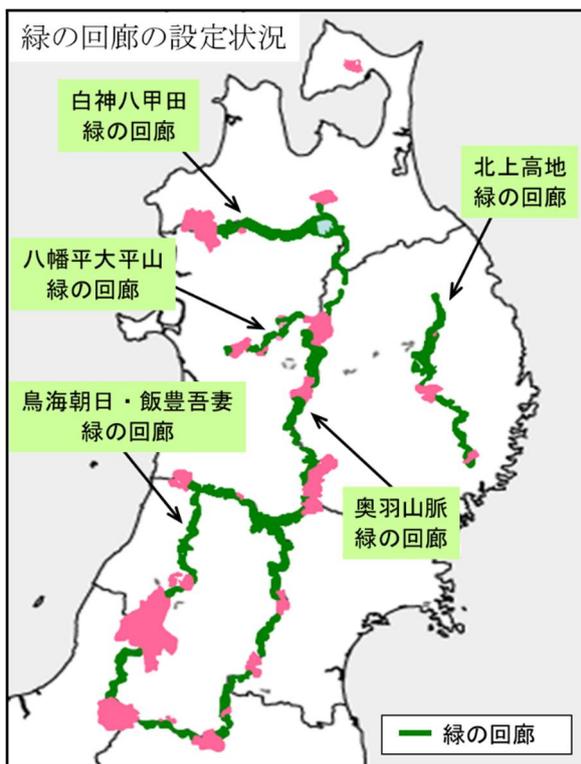
獅子ヶ鼻湿原希少個体群保護林
(子吉川森林計画区)

②緑の回廊

緑の回廊においては、将来的に多様な樹種や複数の樹冠層からなる天然林を指向することとし、人工林を針広混交林に誘導するための抜き伐り等に努め、民有林関係者とも連携しつつ、質的充実に努めます。



鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊（丁岳付近）
（子吉川森林計画区）



<東青森林計画区>

該当なし

<北上川上流森林計画区>

奥羽山脈緑の回廊

北上高地緑の回廊

<宮城南部森林計画区>

奥羽山脈緑の回廊

鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊

<子吉川森林計画区>

鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊

(4) その他必要な事項

①野生鳥獣との共生及び被害対策

野生鳥獣との共生については、森林施業を計画的に実施していく中で、野生鳥獣の移動経路等の生息環境を維持していくよう配慮します。特に、クマによる人身被害の増大を受けて令和7年に政府でとりまとめられた「クマ被害対策パッケージ」も踏まえ、保護林及び緑の回廊の維持管理に加え、生息環境の保全・整備に向けた針広混交林化や広葉樹林への誘導、人里に近い森林は緩衝帯としての機能を考慮し整備を行うなど、地域の関係者と連携し対策に努めます。

野生鳥獣による被害対策については、関係省庁、県、市町村等と情報を共有しつつ日常の森林保全巡視において森林に対する獣害の監視に努めます。特に近年その分布が拡大しているニホンジカについては、監視を強化し、分布情報や被害状況の的確な把握に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携した被害対策を実施します。



シカ食害対策_定点カメラによる確認
(北上川上流森林計画区)

②希少な野生生物の保護

希少な野生生物については、生育・生息地の情報把握に努めるとともに、必要に応じて専門家の協力も得ながら、森林の各種機能の発揮との調整を図りつつ、その保護に努めます。

③林野火災の予防の方針

山火事等の森林被害を未然に防止するため、地元住民、地方公共団体、ボランティア団体等と連携し、(1)①で述べた森林保全巡視、山火事警防等を適時適切に実施します。特に、林野火災注意報・警報等については、職員、請負事業者、立木買受者、各種協定締結者や入林者等に対して入林前の発令状況を確認するよう指導し、火災予防の徹底に努めます。また、森林の防火機能の向上に向けて、引き続き多様な森林づくりや保護樹帯の設置、適切な路網整備や路網の維持修繕・管理に努めます。



発生した大規模山林火災とヘリによる調査状況
(岩手県大船渡市三陸町綾里小路地区)

④その他

自然維持タイプと森林空間利用タイプについては、地域住民、ボランティア、NPO等とも連携を図りながら、生物多様性保全の視点も踏まえつつ希少種の保護や外来種の侵入防止等に努めます。

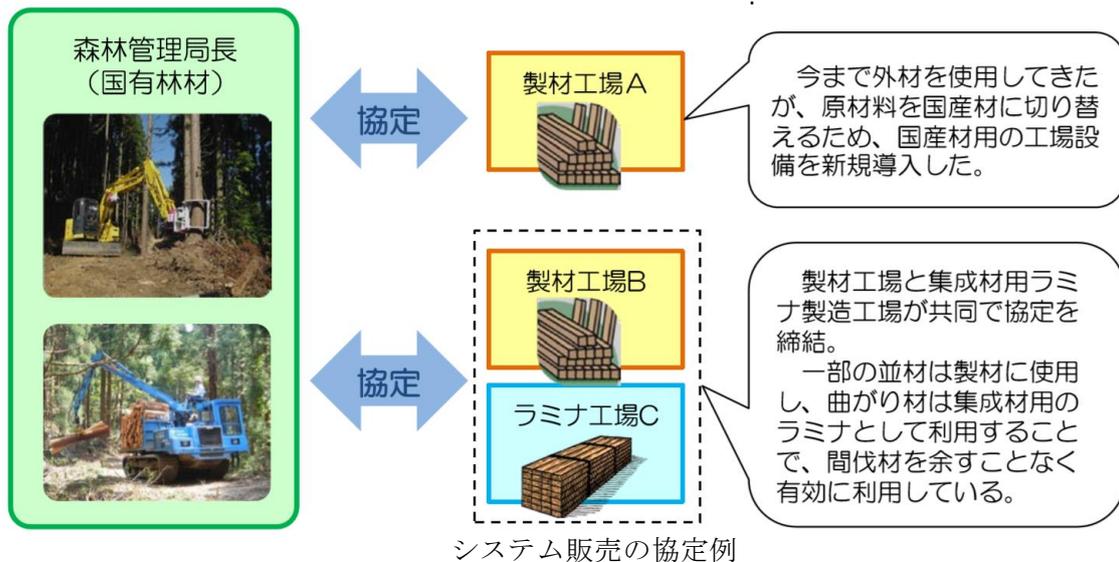
3 林産物の供給に関する事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

地域における木材の安定供給体制の構築や木材利用の促進が図られるよう、地域や樹材種ごとの木材の価格、需給動向を把握しつつ、安定的・持続的供給に努めます。

立木販売により、ニーズに応じた安定供給体制の構築に努めるほか、生産された原木の利用促進に当たっては、販売を市場へ委託するなど民間の木材市場等を活用するとともに、加工・流通コストの削減や民有林管理への貢献等に取り組む需要者と協定を締結して需要先へ直送する「安定供給システム販売」を推進します。

あわせて、青森ヒバ、広葉樹等の民有林から安定供給が期待しにくい林産物の計画的かつ安定的な供給に努め、木材需要の急変時には、地域や関係者の意見の迅速かつ的確な把握に取り組み、国有林野事業の特性を活かした供給調整機能を発揮します。



市場に出品された高品質材ブランド材
「(天) (国) 広葉樹」
(北上川上流森林計画区)



市場に出品された高品質ブランド材
「(天) (国) 青森ヒバ」
(東青森林計画区)

(2) その他必要な事項

庁舎等の施設を新改築する場合は、率先して木材の利用に努めます。

また、県、市町村等関係機関と間伐材等木材需要についての情報交換を進めるとともに、林業・木材産業関係者と連携しつつ、木材利用の促進に寄与します。

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

国有林野の活用にあたっては、公用・公共用・公益事業の用に供する活用、都市と農山漁村の交流の促進、公衆の保健のための活用等地域における産業の振興や住民の福祉の向上に資するよう努めます。

その際、再生可能エネルギー発電事業の用に供する場合には、国土の保全や生物多様性の保全等に配慮するとともに地域の意向を踏まえつつ、適切な活用を図ります。

(2) 国有林野の活用の具体的手法

国有林野の活用については、公益的機能が発揮されるよう調整を図りつつ取り組みます。

また、県、市町村等との情報交換を密にし、公用、公共用、公益事業のための活用に資するとともに、不要地、余剰地については、ホームページ等を活用し、広く情報の提供に努めます。

○令和7年度策定計画区のレクリエーションの森

※ () は森林計画区、下線は「日本美しい森 お薦め国有林」を表す。

<自然休養林>

眺望山（以上、東青）、南八幡平（以上、北上川上流）、
仙台（権現森・鉤取・台原・三共・海浜、5地区）（以上、宮城南部）、
鳥海（以上、子吉川）

<自然観察教育林>

八甲田山、今別町八幡宮（以上、東青）、
姫神（以上、北上川上流）、
宮城蔵王野鳥の森、白石蔵王
（以上、宮城南部）、
桑ノ木台湿原植生（以上、子吉川）



姫神山より岩手山を遠望
（北上川上流森林計画区）

< 野外スポーツ地域 >

雲谷高原、眺海の森、八甲田（以上、東青）、
高倉山、網張、岩手高原（以上、北上川上流）、宮城蔵王笹谷、宮城蔵王澄川、宮城
蔵王烏帽子、宮城蔵王白石、宮城蔵王七ヶ宿（以上、宮城南部）、

< 風景林 >

子抱（以上、北上川上流）、水林（以上、子吉川）



日本美しの森 お薦め国有林
鳥海自然休養林（子吉川森林計画区）

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項

（１）民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進に関する事項

地域における施業集約化の取組を支援するため、民有林と連携することで事業の効率化や森林経営管理制度の導入に資する区域については、森林共同施業団地を設定し、民有林野と連結した路網の整備と相互利用の推進、計画的な間伐等に取り組みます。

○森林共同施業団地

森林計画区	箇所数	面積（ha）			取組の内容
		計	国有林	民有林	
東青	1	582	558	24	施業の集約化を図り、路網整備と間伐を主として実施 他、樹種転換等の森林整備による防除帯造成、被害木処理森林・林業の再生に向け森林の多面的機能の発揮と資源の循環利用を目的とした箇所あり
北上川上流	4	6,381	2,544	3,836	
宮城南部	1	1,504	869	635	
子吉川	2	2,558	1,397	1,161	

(2) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

国有林野に隣接・介在する私有林野の中には、小規模で孤立分散し森林所有者等による整備及び保全が十分に行われていないものがみられ、当該私有林野における土砂流出等の発生が国有林野の発揮している国土保全等の公益的機能に悪影響を及ぼす場合や、鳥獣、病害虫等、森林の公益的機能に悪影響を及ぼす動植物の繁殖が国有林野で実施する駆除等の効果の確保に支障を生じさせる場合があります。

このような場合において、公益的機能維持増進協定制度を活用し、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るために有効かつ適切なものとして、私有林野と一体的に施業を実施する取組を推進することとし、このことを通じて私有林野の有する公益的機能の維持増進にも寄与します。

(3) その他必要な事項

相続土地国庫帰属制度については、申請があった土地のうち森林について法務局による要件審査に協力するとともに、帰属した森林については巡視等の管理等を行います。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

国民が自主的に行う森林整備や保全活動を推進するため、県、市町村、教育機関、及び企業・NPO等と国民参加の森林づくりに係る協定を締結し、取組内容に応じて国有林野をフィールドとして提供するとともに、活動主体に対して必要な助言・技術指導等の支援や情報提供を行う等、多様な取組に努めます。



社会貢献の森における活動に関する協定
(子吉川森林計画区)



遊々の森における体験活動
(北上川上流森林計画区)

○策定計画区に立地する協定締結の森 ※表中の（ ）は協定締結の森の所在する市町村

<ふれあいの森>

自主的な植栽、保育、森林保護等の森林整備及びこれらの活動と一体となって実施する森林・林業に関する理解の増進に資する活動の場を提供する制度。

東青	生協ふれあいの森（青森市）
宮城南部	緑でつなぐ仙台の森（仙台市）

<遊々の森>

学校などと協定を結ぶことにより、さまざまな体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林を継続的に利用できるようにする制度。

東青	ヨモツの森（蓬田村）、自遊・共遊の森（平内町）
北上川上流	岩手町森林セラピーゆうゆうの森（岩手町）
宮城南部	二口学習の森（仙台市）、蒲沢里山体験の森（仙台市）、癒しと学習の森（七ヶ宿町）、見晴らしの森（仙台市）、体験と学びの森「黒森」（仙台市）、遊々の森かたくり（仙台市）、探険の森（仙台市）

<社会貢献の森>

企業やNPO等が、地球温暖化対策等への貢献として社会的責任（CSR）活動などを目的とした森林整備・保全活動へのフィールドを提供する制度。

東青	少花粉スギの森（平内町）、陸奥湾の海と山をつなぐ森（平内町）
宮城南部	もりっとの丘（仙台市）、（名称なし）（仙台市）、いのちの森（仙台市）、名取市民の森（名取市）、林友の森（名取市）、いのちの森（名取市）、ノースジャパン100年復興の森（名取市）、カワイの森（仙台市）、林友の森（仙台市）、日遊協共生の森仙台（仙台市）、イオン東北復興ふるさとの森づくり（仙台市）、林友の森（仙台市）、みやぎ苗木生産者未来の森（仙台市）、JForest 白石蔵王「いぶきの森」（仙台市）、青森林業土木協会40周年記念の森（仙台市）、日遊協共生の森仙台（仙台市）、TOA育みの森（仙台市）、ナイス仙台・荒浜 海岸防災の森（仙台市）、里山守る山人の森（仙台市）、朝陽に感謝の森（仙台市）、こ〜ぶの森荒浜（仙台市）
子吉川	ジェイテクトIT開発センター秋田みらいの森（由利本荘市）

（2）分収林に関する事項

国有林野の所在する地域の振興と国民参加による森林整備、緑化思想の普及のため、地元地域のみならず都市部の住民にも広く働きかけ、国民自らが森林資源の造成等に参画できる制度として推進します。また、木材の安定確保等を目的とした、木材の需要者による分収造林を積極的に推進します。

さらに、企業等による社会貢献活動の一環として、森林資源の造成や環境保全に資する森林育成に参画を求め、分収林事業（「法人の森林」）を積極的に推進します。

(3) その他必要な事項

①森林環境教育への取組

学校、県、市町村、企業、ボランティア、NPO、地域の森林所有者や森林組合等の民有林関係者等、多様な主体と連携しつつ森林環境教育を推進します。

森林教室、体験林業等を開催する際、指導者の派遣や紹介等を行うとともに、森林管理局・森林管理署等に設置した森林・林業・木材に関する相談窓口である「緑づくり支援窓口」を通じた情報提供、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供など、波及効果が期待される取組にも努めます。



森林環境教育としての植樹体験
(東青森林計画区)



森林環境教育としての国有林見学会
(北上川上流森林計画区)

②地域住民や関係機関と連携した取組

NPO等が行う自主的な森林整備等へのフィールドの提供や必要な技術指導を行うなど、国民による国有林野の積極的な利用を推進することとし、森林整備や保全活動の要請に対応したNPO等と森林管理署等との協定の締結など多様な取組に努めます。

③国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信

国有林野事業の実施に係る情報の開示、地域で開かれる自然教育活動への協力等を通じ、森林・林業に関する情報・サービスの提供に努めるとともに、学生職場体験プログラム受入れ、現場研修会へのフィールド提供等を行います。

また、今年度より地域管理経営計画等の策定等の機会を通じて局ホームページ等による意見募集を行い、広く国民の意見を聴く取組を実施しました。(令和8年計画策定予定の津軽、久慈・閉伊川、置賜の3森林計画区を実施。)

**津軽森林計画区
地域管理経営計画の策定に係る
意見募集について**

令和8年度に森林計画策定を予定している津軽森林計画区の地域管理経営計画に際し、住民参加の森林づくりを進める一環として、東北森林管理局ホームページに掲載した津軽森林計画区内の取組や、意見募集資料等をぜひ確認いただき、皆様からのご意見やご要望をお伺いする取組です。

【写真：白神岳より八甲田連峰、首不出、津軽平野を望む】

皆様のご意見・ご要望をお聞かせください!

～東北森林管理局ホームページによる意見募集～
内 容：地域管理経営計画の策定に係る意見募集
期 間：令和7年11月1日(土)～15日(土)の15日間
掲載先：東北森林管理局ホームページ
URL：<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/keikaku/sinnrin/keikaku.html>



7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

国有林野を高性能林業機械の研修や、大学・試験研究機関等の学術研究のためのフィールドとして提供するとともに、試験地等を活用して技術交流を図るなど、民有林との連携強化に努めます。また、効率的な事業の実施に向け、ドローン等の機器の活用に取り組みます。

長期にわたり実施してきたブナの豊凶状況の調査について、調査を継続するとともに、調査結果を研究機関等に情報提供し、ブナ林の保全に資する研究の発展につなげます。



民有林行政との地上レーザ講習会
(東青森林計画区)



ドローンの操作熟成と現場活用
(子吉川森林計画区)

(2) 地域の振興に関する事項

森林の整備や林産物の販売、国有林野の活用、「森林サービス産業」への活用を含む森林空間の総合利用等、国有林野事業の諸活動と国有林野の多様な利活用、森林・林業施策全体の推進への貢献を通じて、地域産業の振興、住民の福祉の向上等に寄与するよう努めます。

(3) その他必要な事項

① 森と川と海の保全に関する条例

各県で定める森と川と海の保全に関する条例等の対象となる国有林野では、水源涵養機能の維持増進、水質の汚濁の防止等に配慮した森林施業を適切に実施します。

○第六次計画期間における主要事業の実績（令和7年度策定森林計画区）

※四捨五入により、計が一致しない場合がある。

		東青			北上川上流			宮城南部			子吉川		
		計画量	実行量 (実行率)		計画量	実行量 (実行率)		計画量	実行量 (実行率)		計画量	実行量 (実行率)	
伐採材積	主伐 (千m ³)	340	358 (105%)		219	160 (73%)		140	118 (84%)		127	98 (77%)	
	間伐 (千m ³)	460	352 (77%)		316	307 (97%)		165	125 (76%)		129	127 (98%)	
	面積 (ha)	5,571	2,402 (43%)		7,197	2,774 (39%)		2,247	1,357 (60%)		1,283	741 (58%)	
	臨時伐採 (千m ³)	35	50 (143%)		25	38 (152%)		15	15 (100%)		14	35 (250%)	
	伐採計 (千m ³)	835	760 (91%)		560	505 (90%)		320	258 (81%)		270	260 (96%)	
更新面積	人工造林 (ha)	1,372	423 (31%)		843	472 (56%)		526	248 (47%)		288	198 (69%)	
	天然更新 (ha)	759	332 (44%)		137	68 (50%)		30	19 (63%)		150	21 (14%)	
	更新計 (ha)	2,131	755 (35%)		980	540 (55%)		556	267 (48%)		438	219 (50%)	
保育面積	下刈 (ha)	2,837	1,345 (47%)		1,511	1,002 (66%)		1,249	1,090 (87%)		716	688 (96%)	
	つる切・除伐 (ha)	169	158 (93%)		271	320 (118%)		226	393 (174%)		50	111 (222%)	
林道	開設延長 (m)	11,400	2,411 (21%)		12,770	9,789 (77%)		13,290	5,723 (43%)		8,750	4,390 (50%)	
	開設路線数	6	3 (50%)		12	9 (75%)		9	3 (33%)		5	4 (80%)	
	改良延長 (m)	1,640	1,273 (78%)		892	367 (41%)		384	582 (152%)		2,065	1,448 (70%)	
	改良路線数	13	18 (138%)		9	7 (78%)		6	7 (117%)		8	9 (113%)	

IV 令和7年度に変更する地域管理経営計画等の概要

○令和7年度に計画変更する森林計画区における変更内容一覧

上段が変更計画、()内が現行計画を表す。(-)は計画なし。-は変更なし。

		下北	馬淵川上流	久慈・閉伊川	北上川中流	米代川
主伐	材積 (千m ³)	-	-	281 (282)	-	1,958 (1,968)
	材積 (千m ³)	-	-	699 (698)	-	1,335 (1,325)
間伐	面積 (ha)	-	-	12,235 (12,216)	-	17,263 (17,306)
	人工造林 (ha)	-	-	416 (423)	-	3,283 (3,393)
天然更新 (ha)		-	-	-	-	770 (779)
下刈 (ha)		-	-	1,052 (1,058)	-	5,187 (5,279)
つる切・除伐 (ha)		-	-	-	-	-
林道 (開設)	延長 (m)	-	-	-	-	-
	路線数	-	-	-	-	-
林道 (改良)	延長 (m)	-	782 (132)	-	-	-
	路線数	-	5 (2)	-	-	-
治山	保全施設 (箇所数)	34 (33)	-	-	85 (84)	80 (70)
	保安林整備 (ha)	-	-	-	-	-
協定締結の森		-	-	-	-	-
森林共同施業団地		-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-